

新型コロナウイルス経済対策支援事業補助金

新型コロナウイルス感染症による影響を受け、業況が悪化した市内の中小企業の振興を図るため、民間ならではの創意工夫により、先進的な事業を実施する事業者団体等が行う共同販促事業等を予算の範囲内で支援します。

1. 対象 事業者団体等（商店会等、同業者組合）
任意事業体（今回の事業において新たに5つの事業所以上で構成する団体）但し会員事業所に限りません。
2. 補助上限 20万円
3. 補助率 9/10

想定される活用例

- ・飲食業のテイクアウトメニューの活用促進を図るためにおこなう共同販促事業及び広告宣伝事業
- ・感染収束後に行う共同販売促進活動（販促イベント等）
- ・その他、市内経済の再生や地域づくりとして、情報発信力の高いと思われる事業 など

4. 公募期間 令和2年5月11日～令和2年10月31日
5. 応募方法 申請書に必要書類を添えて下記までメール、又は、FAXでお申し込みください。
※コロナ対策としてユニークな事業についても支援いたしますので幅広にお申し込みください。
6. 審査及び採択 会議所内に補助金審査委員会を設置し、採択の可否を審査します。
7. お問い合わせ 日向商工会議所コロナウイルス対策相談支援室(担当:増元)
TEL 0982-52-5131
FAX 0982-52-1133
メール hgcci@miyazaki-cci.or.jp

